

はじめに



これまでの私たちの暮らしは、便利で快適な生活を営むため、自動車やエアコン・使い捨ての商品などに依存してきました。反面、ゴミの大量廃棄や膨大なエネルギーの消費は、身近な環境問題から人類共通の課題である地球温暖化現象をも引き起こす要因となりました。

申し上げるまでもなく、21世紀は、環境の世紀と言われております。現在を生きる私たちには、これまでのライフスタイルを見直し、一人ひとりが環境に対する意識を改めることが求められております。そうしたことから、本市では、平成14年1月に良好な環境を構築することを目的として「土浦市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・市の協働により様々な施策を推進してまいりました。また、土浦市環境基本条例に謳われている理念を実現するとともに、先人たちがその英知と努力により築いてきた私たちのまち「土浦」の自然・歴史・文化をはじめ、豊かな恩恵を与えてくれた霞ヶ浦の自然を、子や孫の世代へと継承しなければなりません。

しかしながら、霞ヶ浦の水質は、ここ数年横ばいの状態であり、また、近年の地球温暖化現象は驚異的なスピードで進行しております。さらに、平成17年2月に発効された京都議定書及び平成18年2月の新治村との合併により市域が拡大したこと、並びに市域を取り巻く環境の変化など、計画策定以降における社会情勢や新たな課題に対応するため、このたび「土浦市環境基本計画推進協議会」、「土浦市環境審議会」の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様の参加をいただき、本計画を改訂いたしました。

今後は、「日本一住みやすいまち 土浦」の実現を図るため、この改訂計画に基づき、さらなる環境の保全と維持に努めると共に、自然と共生する「循環型社会」を築くため、市民・事業者・市がより良いパートナーシップの下、それぞれの責任をしっかりと果たしていくことが大切であると考えておりますので、多くの皆様の積極的なご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成19年3月

土浦市長 中 川 清